

(案)

焼津市教育長 山梨 隆夫 様

焼津市公民館運営審議会
会 長 近 藤 征 夫

自主講座のあり方及び自主グループへの支援について（答申）

公民館は地域の皆様に学習する場所と機会を提供するだけではなく、仲間づくりやまちづくりを担う人材を育成する中核的な拠点施設としての機能が期待されています。特に東日本大震災以降、少子高齢化に加えて地震津波への不安や雇用機会を求めて人口の流出が加速している中、その役割は増すばかりです。

近年の焼津市における公民館活動では、趣味や習い事の講座が大半を占め、カルチャー教室化していると言われており、その象徴となっているのが自主講座だと思われまます。しかし、年間利用者数に占める自主講座の受講生の割合は約3割に上り、公民館の事業活動において重要な意味を持っています。

焼津市公民館運営審議会では、諮問に基づき平成25年度から2カ年に亘って自主講座のあり方を検討してまいりました。この答申が市民にとって有効な公民館事業の改革・改善に結びつくことを委員一同、心から願っております。

記

I 自主講座のあり方

1 現状の評価

講師には地域の人材を活用し、スポーツ、音楽、書道、美術、絵画、文学、手芸、料理、IT、趣味、語学といった幅広い種類の自主講座が設けられ、地域住民が自分に合った自主講座を選択して受講することが可能となっています。

平成25年度に実施した自主講座の受講生へのアンケート結果によりますと、受講生の68%は居住地の公民館を利用しており、男女比では圧倒的に女性が多く、その割合は80%を占めています。また、受講経験年数は平均で5.6年となっており、各講座とも新規受講者に比べて、数年間継続して受講している人が多数を占めています。年齢別では60代、70代が全体の67%を占めており、自主講座は高齢者の生涯学習の場として非常に重要な役割を果たしています。その他、全体の28%の人が複数の自主講座を受講していることや、自主講座の19%が福祉施設等の慰問を行うなどの館外活動をしていることが明らかになり

ました。

2 改革・改善の方向性

アンケート結果から分かるように、自主講座は各公民館対象地域内の女性高齢者のニーズに合致しており、毎年安定的に利用者を確保しています。しかし、その反面、利用者層が偏り、固定化しているとも言えます。これは、自主講座のマンネリ化が大きな要因と思われます。そこで、次のような改革・改善を提案します。

(1) 主催定期講座として学習内容の見直し

現在の自主講座の多くは毎年継続開催されているため、初心者と継続受講者が混在した学習内容になっている場合があります。このため、主催定期講座として公民館と講師とで学習内容を十分に検討して、受講者全てが同じ学習内容となる年間学習計画を作成することを提案します。

(2) 受講者のグループ化支援

主催講座の受講者に対して、学習継続のためのグループ化を促し、一定の支援を施すことが必要です。そのグループがやがて自立した団体として活動を継続し、地域社会に貢献できるように育てることも公民館の役割です。

(3) 外部組織の活用

公民館は市の正規職員の館長と2名の臨時職員で運営されており、人事異動等に関わらず安定的な講座の企画は課題の一つです。新規の事業を企画する場合、社会教育・生涯学習の担当としての経験年数、専門知識の不足を補うためには、公的専門機関、民間企業、NPO等の専門性を活用するとともに、庁内関係課の協力を積極的に仰ぎ、講座の企画実施に役立てていく必要があります。

(4) 若者・男性向け講座の企画

公民館が地域の拠点施設として機能の向上を図るためには、利用が少ない若者や男性のニーズに合った事業を企画し、利用者層の拡大を図る必要があります。子育て世代のための託児サービスや、ビジネスマンのスキルアップ講座など、講座の企画にあたって様々な工夫が必要です。

(5) 新たな講師の発掘と育成

自主講座・講座生の固定化は、講師の固定化とも言えます。近年は女性の社会参加を進める動きとともに、趣味や習得したスキルを活かす場を求める女性も増えています。こうした女性を始め、地域の中で新しい人材を発掘し、講師として育成することは、公民館活動の活性化と新たな受講生の獲得につながると思われます。

Ⅱ 自主グループ（サークル）への支援について

1 現状の評価

市内公民館には、各公民館の主催講座を受講後に結成された自主グループが、平成26年度現在、68グループ存在しています。

自主グループは、各公民館に登録され、当該公民館に限り利用料金が社会教育団体と同じ半額減免となっています。また、利用会議室の優先的な予約や学習に必要な道具の保管などの支援を受けている場合があります。このような支援は、公民館主催講座で学習のきっかけと仲間を得た人にとって、学習の継続を促すために非常に有効です。

ただし、公民館が使い分けている自主グループと自主講座について、その名称の類似性も伴い、公民館事業における位置づけの違いを理解している利用者は少ないと思われます。また、自主グループは各公民館での登録のため、自主グループの定義や各公民館の支援内容には差異が生じています。さらに、社会教育団体とは異なり、使用料減免の根拠が曖昧であるなどの課題も見られます。

2 改革・改善の方向性

(1) 名称の変更

現在の自主講座との違いを明確にするため、「自主グループ」との総称を改める必要があります。また、一般利用者に対してその存在を明らかにするために、例えば「〇〇公民館サークル〇〇〇〇」などとグループ名称の前に冠を付けることが有効です。

(2) 支援基準の明確化

自主グループを各公民館が活動を支援するサークルとして認定するためには、講師の有無などの学習形態や構成人数、年間の学習頻度などの基準を明確にし、支援内容についても統一化を図る必要があります。

(3) サークル活動の推進と公表

サークル活動を推進するため、活動内容を広く公表し、会員数及び協力者の拡大につながるような支援が必要です。これによりサークルが継続的に自立した活動となるよう促します。

(4) 地域貢献活動に対する表彰

サークルの活動をデータベース化し、地域に貢献するサークルについては継続性を評価し、市独自の制度を設けて積極的に表彰することもサークルの発展につながります。

Ⅲ まとめ

当審議会では、市当局から示された「自主講座参加者の固定化を解消し、学びの循環を作るために、生きがいつくりや趣味・稽古事を学ぶ自主講座を自主グループへ移行する」との方針案について審議検討してまいりました。その過程で、現在の自主講座、自主グループの課題等が浮かび上がり、それぞれについて改革改善の方向性をご提案させていただきました。

基本的には市当局の方針案のとおり、現在の公民館自主講座については、公民館による主催講座という位置付けから、グループによる任意の学習活動へと移行を図ることが望ましいという結論です。これに伴い、公民館の会議室等使用料金については受益者負担の原則から、使用グループが負担することになります。

しかし、グループによる学習活動が、引き続き公民館を拠点に継続されるよう、基準を満たすグループについてはサークルとして認定し、使用料金を社会教育団体と同じく半額減免するなどの支援が必要です。

また、公共施設として、利用者に対する支援は公平性と透明性を確保することは言うまでもありません。今後の改革改善については、情報の公表と利用者に対する十分な説明と配慮のもと、慎重に進められることを望みます。さらに、改革改善をより確かな根拠に基づいて実施するためには、内部規定に留めずに条例改正も視野に入れた検討を市当局には望みます。

この答申に基づく改革改善によって、住民の身近な学習・交流の場である公民館の活動がより活発になることを期待します。